

## 財政の健全化の推進に関する提言

都市自治体の財政の健全化の推進を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地方公共団体財政健全化法に基づく制度の運用にあたり、都市自治体の財政運営に支障が生じないように十分配慮すること。
2. 新公会計制度導入に伴うシステム改修費など、都市自治体の財政負担について適切な措置を講じること。